

第 4 次山形県環境計画（案）についての意見募集（パブリック・コメント）の結果

1 意見の募集期間 令和 3 年 2 月 3 日（水）～ 令和 3 年 2 月 23 日（火）

2 提出された意見の件数 16 件（意見者数 6 人）

3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

番号	意見の概要	県の考え方
1	【概要版】 「施策の展開方向（6つのチャレンジ）」とするより、「<u>6つのチャレンジ（施策の展開方向）</u>」とする方がしっくりくる。	計画中の「<u>施策の展開方向</u>」について表したもののなので、案のままとします（PR版として「チャレンジ」という言葉を併用しているもの）。
2	【県の情報発信】 9月に県環境政策に関して「<u>SNSを活用し、再生可能エネルギーの導入促進を図る</u>」という提言をしたところだが、計画（案）にSNSの活用について反映されており、大変うれしく思う。県民の一人として情報収集に努めていくので、ぜひ確実に実施していただきたい。	計画の確実な実施に努めます。
3	【全般】 全体としてよい印象を持った。特に 2050 年ゼロカーボンという高い目標を掲げ、最初に目指すべき将来像を掲げバックキャストで課題と取組みを記載していること、2030 年度の温室効果ガス排出量を 26%削減から 50%削減へと前倒ししたこと、県内使用電力の再エネ比率 100%を目指すこと、イノベーションの加速が必須であることを踏まえ若者と環境教育・学習を最初に持ってきていることは優れていると感じた。 その一方で、「<u>循環型社会の構築</u>」と「<u>自然共生社会の構築</u>」は現在の施策の延長で記載されているように感じ残念に思う。プラスチック廃棄物に関しては、京都府亀山市等は「<u>プラごみゼロ宣言</u>」を行っており、2050 年の目指すべき将来像はプラスチックは全て循環資源となることと思われる。また、生物多様性については、外来生物の調査や駆除等について踏み込んでいただきたい。	計画（案）では、ゼロカーボン以外にも新規の施策や取組みの方向を盛り込んでおります。例えば、<u>プラスチックや食品ロスの削減（施策の柱 4）</u>、<u>最近多発している大雨災害を踏まえての災害時における化学物質の漏洩防止（施策の柱 6）</u>などを新たに盛り込み、展開を図っていくこととしています。 御指摘を踏まえ、「循環型社会の構築」については、施策の柱 4 で掲げる「<u>1人1日当たりのごみの排出量</u>」の目標値を、2018（平成 30）年度の全国一ごみの少ない県である長野県の実績値 817 g を踏まえ、<u>810 g に引き上げる</u>こととします。なお、「プラスチック資源循環促進法」制定の動きや企業による様々な取組みなど、社会経済において急速に進んでいるプラスチック資源循環の情勢変化を随時踏まえながら、具体的な事業を検討していくこととしております。 また、<u>外来生物の調査や駆除等については、計画（案）に記載のとおり、外来種対策を推進</u>していくこととしております。モニタリング調査や聞き取り調査等を実施するとともに、防除対策等について、関係機関と連携し、実現可能なものから早急に取り組むこととしております。

番号	意見の概要	県の考え方
4	【新型コロナウイルス感染症の影響と今後の課題】(p6) 「循環経済」と「分散型社会」は、何が循環するのか、何を分散させるのか分かっていく。「資源循環型社会」や「自立・分散型の（地域）社会」と修正してはどうか。	本計画で言う「循環経済」は、物やエネルギーなどの資源以外にも、<u>人材、サービス、資金なども広く含めたものが循環する経済社会</u>を想定し、「循環経済」という表現を用いております。 また、コロナ禍においてその問題が明らかになった「<u>一極集中</u>」に対応するものとして「<u>分散型</u>」としたもので、p6 表中では「<u>自立・分散型社会</u>」と表記しております。このため、御指摘のあった箇所の表記は、案のままいたします。
5	【事業者自ら率先した取組みの支援】(p21) <u>I S O 14001 やエコアクション 21 では、システムの一つに環境教育の推進がある。認証の取得を推奨する文を追加してはどうか。事業者自らの率先した取組みを支援することも有効と思われる。</u>	御意見を踏まえ、p28「各主体が配慮すべき事項・期待される役割の例」(事業者)に<u>環境マネジメントシステムの導入による従業員に対する環境教育の推進について追加</u>いたします。
6	【山形県の年平均気温上昇】(p31) 「広島県と同程度」だけでは危機感が伝わらないと思う。「更に災害が激甚化することや、生物の絶滅が一層加速することが懸念されます」等、付け加えてはどうか。 (類似意見) 気温から見れば現在の広島県に近いと思われるが、誤解を生む可能性があるので、<u>気温の上昇により山形県特有の気候が変わる、</u>という内容にすべき。	御意見を踏まえ文言を整理します。 (具体的には、気温データを先に記載の上「広島県と同程度」のくだりを削除し、気候変動の影響によるリスクが高まっていることをその後に記載することで、危機感を高めるような内容に変更。)
7	【再生可能エネルギーの供給基地化】(p43) 県自らが発電施設の導入や設置を進めるような文面だが、どうか。 また、大規模なバイオマス発電所は、森林資源の枯渇や海外からの輸入等、批判が出ている。<u>バイオマス発電所は、むしろ地域分散で熱も有効活用するものがよいと思われる。</u>	御意見を踏まえ文言を修正します。 なお、当該部分は現行の「山形県エネルギー戦略基本構想」に基づいた施策の現状を記述しているものであり、御意見のような<u>バイオマス発電に係る現状認識を踏まえ、今後の展開方向にはバイオマス熱の利活用について記載しています</u> (p47)。
8	【新型コロナウイルス感染症の影響と今後の課題】(p6) 新型コロナウイルス感染症による社会状況の変化を「前・後」の視点で整理しており、大変分かりやすくまとめられている。 このうち「生活スタイル」について、コロナ前を「対面・場所・現金依存」の<u>3つのワードで整理している</u>ので、これに対し、コロナ後も「<u>〇〇・リモート・キャッシュレス</u>」の<u>3つの</u>	御意見を踏まえ文言を整理し、「生活スタイル」について、コロナ前を「<u>対面・現金依存</u>」、コロナ後を「<u>リモート・キャッシュレス</u>」と、それぞれ2つのワードで整理することとします。 「<u>人の流れ</u>」については、コロナ後に期待される変化として「<u>大都市から地方へ</u>」とし

番号	意見の概要	県の考え方
	ワードでまとめた方がよいと考える。 「人の流れ」について、最新の人口動態を見ると、現時点では「大都市から地方へ」とは言い切れないと考える（そうした流れは将来的に実現することを大いに期待している）。	ています。
9	【目指す将来像】(p10) この度の計画における「目指す将来像」は何か。当該ページの一番下に「ゼロカーボン社会の構築に向かって」とあるので、この辺が目指す将来像なのか。	環境基本条例において、<u>目指す将来像として「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」</u>を掲げており、本計画においてもそれを踏襲しています。 さらに本計画では、この実現に向けて、第3章において、<u>各施策の柱ごとに、10年後あるいはその先の将来を見据えた「目指す将来の姿」を設定</u>しております。
10	【SDGsによる施策の推進】(p14) SDGsは全世界の共通目標であると認識している。「持続可能な開発目標（SDGs）による施策の推進」とすると、目標を手段としてしまうので、例えば「SDGsの視点を踏まえた」や「SDGsの達成に向けた」といった表現の方が適当と考える。	本計画では、SDGsの特徴である、複数課題の統合的な解決や、一つの行動によって複数の側面における利益を生み出すマルチベネフィットを目指すことなど、環境・経済・社会の連鎖性に着目した考え方を活用し、施策を推進していきたいと考えております。その意味で、「SDGsによる施策の推進」という見出しにしておりましたが、<u>御意見を踏まえ「SDGsの考え方を活用した施策の推進」に修正</u>します。
11	【エネルギーの生産、消費】 「H27山形県産業連関表(R2.11公表)」によると、本県のエネルギー関連産業の移輸出超過額は1,986億円と、県全体の移輸出超過額(5,168億円)の38.4%を占めており、極めて大きい金額が県外に流れている状況について、県民に対して周知することが必要と考える。 また、当計画(案)では「再生可能エネルギーの導入促進」が位置付けられているが、現時点では再生可能エネルギーでは県外に依存しているエネルギー量をカバーできない。そのため、<u>再生可能エネルギーの生産と合わせ、新築住宅の高気密断熱化や古い家屋のリノベーションの際の断熱化の促進など、エネルギーロスをできるだけ小さくする施策も必要</u>と考える。<u>エネルギーの生産、消費の両面から施策を位置付けてはどうか。</u>	本県で行った地域経済循環分析(環境省の分析ツールを利用)においても、2015(平成27)年度、本県のエネルギー代金は年間約1,500億円が県外に流出しているという分析結果となりました。この状況については、「山形県エネルギー戦略 後期エネルギー政策推進プログラム」(令和3年3月策定予定)において紹介することとしています。 また、再生可能エネルギーの導入(生産)とともに、エネルギーロスをできるだけ小さくする施策も必要であることから、<u>大規模事業等によるエネルギーの生産については施策の柱3に、効率的なエネルギー利用・消費については施策の柱2に位置付け</u>、総合的に施策を推進することとします。 なお、「山形県エネルギー戦略」においても同様に、エネルギー導入と省エネ両面の推進を図ることとしております。

番号	意見の概要	県の考え方
12	【ウイルスや有毒物質の検出検査の提案】 今後の課題として次の検査を提案する。 ① <u>感染症対策（ノロと新型コロナ）検出検査</u> ウイルス生菌はタンパク質なので、できるだけ上流排出源に近い排水（下水等）中の検査を通じて、安全確認をすること。 ② <u>6 P P D キノン（新しい環境毒）の検出検査</u> タイヤなど合成ゴムの劣化防止剤 6 P P D がオゾンの作用で強毒性 6 P P D キノンを生成、河川へ流入し、鮭鱒等魚類に影響を与えることから、調査願う。	① いただいた御意見につきましては、<u>感染症対策に関するものであり、本計画に記載することは適切ではないもの</u>と考えます。 なお、排水（下水等）中のウイルスの検査については、県内でもノロウイルスなど一部のウイルスを対象として実施した実績があります。また、新型コロナウイルスに対しての検査についても国内外でその有効性が報告されるなど、感染状況の有用なモニタリング手法と考えております。現時点では県内で実施しておりませんが、今後、国の動向等も注視しながら検討してまいります。 ② ゴム劣化防止剤 6 P P D につきましては、化学物質排出把握管理促進法（P R T R 法）の対象物質であり、当該物質を一定量以上取り扱う事業所は当該物質の年間排出量等について都道府県知事を経由して事業所管大臣あて届出が必要ですが、<u>山形県内には対象となる事業所はありません</u>。また、国では自動車に係る届出外排出量の推計を行っていないため、<u>推計を行うよう所管大臣に申し入れ</u>を行ってまいります。 また、<u>過去に環境省が実施した調査結果（平成 17 年度。西日本の河川、海域で調査）では、当該物質は検出されませんでした（検出下限値：0.45ng/L=0.00045 μg/L）</u>。 これらのことから、<u>現時点ですぐに監視が必要とは考えていませんが、国の動向を踏まえて監視の実施について検討してまいります</u>。
13	【洋上風力発電のタービンブレードの処理】 将来の産廃となる<u>洋上風力発電のタービンブレードの処理</u>は、県の案件である。<u>適正処理に向けて、課題を検討し、指針を策定、経過や状況を随時公表願う</u>。	再エネ事業においては、<u>法規程や政府が定めた指針により、事業者には事業終了後の廃棄等費用を算定した事業計画を策定し、適法に産業廃棄物の処理を行うことが義務付けられております</u>。洋上風力発電においても、再エネ海域利用法に基づき<u>事業者を公募する際は、設備の撤去・処分に関することを明記した事業計画が求められること</u>になります。

番号	意見の概要	県の考え方
14	【エネルギー問題】 山形県の森林が涵養するCO₂は県民の資産であり、計算上の約束ごとで、長寿命の温室効果ガスと帳消しになるのは、山の現場の感情として納得できない。再生可能エネルギーについて総論は賛成できても、各論では課題が生じる。県のスタンスは国の出先でなく、県民の暮らしと命を守る立場である。エネルギーの問題は国の力が圧倒的だが、県ができることは多々ある。一層の努力を求める。また県是である<u>卒原発</u>の道は、山形へ移住を希望する人が憧れる環境である。	CO₂の吸収源の大宗は森林や海洋であり、ゼロカーボン社会を目指すうえではこれら環境を良好に維持していくことが極めて大切なことと理解しております。また、再生可能エネルギーについては、地球規模の問題と地域の環境等とのバランスを考慮しながら導入拡大を進めていかなければならないと考えております。<u>再生可能エネルギーの導入拡大と、地域で作ったエネルギーを地域で消費するエネルギーの地産地消を進め、持続可能な社会の実現を目指してまいります。</u> なお、「<u>卒原発</u>」については、本県のエネルギー政策の方向を示す「<u>山形県エネルギー戦略</u>」に掲げており、「卒原発」の理念の下、再生可能エネルギー導入拡大に向けた施策を推進しているところです。<u>施策の柱3の現状（p43）にその旨の記載を追加します。</u>
15	【再生可能エネルギー】 規模の大きい太陽光発電設備は水循環や生態系に影響を及ぼすことが見られる。計画（案）中、再生可能エネルギーの紹介に太陽光発電の写真が用いられているが、できれば<u>小水力発電の写真に代えてはどうか。</u>	大規模な太陽光発電設備は周辺的环境に影響を及ぼす場合もあるとの認識のもと、<u>再エネ導入においては自然環境や景観などの調和や地域との協調を図りながら進めることが重要だと考えているため、p5においては太陽光発電の写真を掲載したところ</u>です。 なお、第3章施策の柱3において、<u>小水力発電のイラストを挿入することとします。</u>
16	【生態系の多様性】（p62） 河川生態系として、最上峡の写真が用いられているが、<u>峡谷部より峡谷の前後、例えば本合海付近は浅瀬あり、渦の深みあり、流れも緩急、さらに日射も十分で、多様性に優れていると思われる。</u>	河川生態系の写真として、県内の代表的な河川である最上川の写真を p62、p68 に掲載しております。御意見を踏まえ、河川生態系の写真（p62）を<u>新庄市本合海の写真に変更いたします。</u>